

「令和7年度以降の教員人事ポイント制の暫定措置（案）」に関する緊急声明

このたび提案されている「令和7年度以降の教員人事ポイント制の暫定措置（案）」教育研究体制の改革案について、当組合は以下の通り決議いたします。

本改革案は本学の教育研究体制の根幹に関わる極めて重要な案件であるにもかかわらず、その内容と影響について十分な説明がなされていない現状に、当組合として深刻な危惧を表明いたします。

本組合は、現時点での改革案に対して重大な懸念を抱いており、教職員の教育研究環境に与える影響の大きさに鑑み、現行の提案内容のままでの制度変更には断固として反対の意を表明せざるを得ません。

ついでに、以下の事項を強く要求いたします。第一に、制度変更の具体的内容、その必要性、期待される効果、想定される移行プロセス、並びに教育研究活動への影響について、改革案の詳細な説明を求めます。第二に、本組合および学内の教職員各位との十分な意見交換の機会を設けることを要請いたします。

本組合は、これらの要求事項について誠実な対応を求めるとともに、本組合の意見を十分に考慮した改革案の抜本的な再検討を強く要請いたします。

本決議に基づき、大学当局との建設的かつ誠実な協議の即時開始を求めるものです。

令和 6 年 11 月 22 日

新潟大学教職員組合第92回定期大会 代議員一同